



市議会だより

第16号

9月定例会号

にほんまつ

平成21年11月1日発行
発行：二本松市議会
福島県二本松市金色403-1
Tel.0243-55-5143/Fax.0243-22-6047



鼓笛パレード

平成20年度 一般会計・特別会計・企業会計 決算の認定 議員提出議案・・・議員定数 26人に削減！

定例会概要 2

地域活性化・経済危機対策臨時交付金を財源とする補正予算を可決

臨時会概要 2

行政課題の解決に向けて 各常任委員会審査報告・特別委員会中間報告

委員会報告 3

市の明日を考える 新型インフルエンザ対策について

一般質問 9

請願・意見書・議会マメ知識・議会の動き・編集後記

お知らせ 14

「二本松市議会議員定数条例」可決

9月定例会

議員定数30人から26人へ4人減

二本松市議会9月定例会は9月1日から9月18日までの18日間を会期として開催されました。議案は平成20年度一般会計、特別会計、企業会計の決算認定や平成21年度一般会計補正予算、市条例制定など市長提出議案36件、請願1件、議員提出議案2件でした。

これらを慎重に審議した結果、平成20年度一般会計決算認定について、平成21年度一般会計補正予算については、反対討論があり、採決の結果賛成多数で全議案原案のとおり認定及び可決されました。また、請願1件については採択となりました。

条 例

◎二本松市名目津温泉条例

市民の健康増進と福祉の向上を図り、地域の活性化と観光交流の促進に役立てるため設置するもの。

◎二本松市国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の額について所要の改正を行うもの。被保険者が平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金について35万円から39万円とするもの。

◎二本松市スカイピアあだたら条例の一部を改正する条例

スカイピアあだたらの管理運営について、指定管理者のより効率的で効果的な運営が図られるよう所要の改正を行うもの。指定管理者は、あらかじめ市長の承認を得て、利用期間の延長、温泉保養館の利用に係る定期利用券を発行することができる。定期利用券は1ヶ月当たり、大人4,000円、小中学生2,000円。体育館は1時間単位1,750円に改正するもの。

◎二本松市議会議員定数条例(議員提出議案)

議員定数を現行30名から4名削減して26名とするもの。

補正予算

◎二本松市一般会計補正予算

国県補助事業費割当額決定等による必要な措置を主として行うものであり、現計予算の総額に歳入歳出それぞれ863,277千円を追加し、予算総額を26,880,097千円とするもの。

「主な補正内容」

○総務費

・財政調整基金積立金の増額 194,752千円
・情報ネットワーク系システム管理経費の増額 260,400千円

○民生費

・住宅手当緊急特別措置事業 5,191千円
・子育て応援特別手当支給事業 57,150千円

○土木費

・街路事業費の増額 38,000千円

○消防費

・防災対策管理経費の増額 12,000千円

○教育費

・大山忠作美術館作品寄贈に対する謝礼 20,000千円

○公債費

・繰上償還等による長期借入金償還元金の増額 251,140千円

◎二本松市国民健康保険特別会計補正予算

事業勘定で出産育児一時金の加算措置に伴うもののほか、前年度の給付実績による療養給付費交付金及び前年度繰越金の確定等による補正措置。

◎二本松市老人保健特別会計補正予算

歳入で第三者行為損害賠償金収入の補正、歳出は高額医療費の不足見込み額を補正するもの。

◎二本松市後期高齢者医療特別会計補正予算

前年度繰越金確定に伴う繰越保険料の精算及び過年度分保険料を還付するための補正措置。

◎二本松市介護保険特別会計補正予算

保険事業勘定で、国・支払基金及び県の負担金を精算し、介護給付費準備基金繰入金を減額するもの。

◎二本松市安達下水道事業特別会計補正予算

県事業油井川河川改修に伴う福岡橋架け替えによるマンホール等の移設にかかる補正措置。

そ の 他

◎二本松市人権擁護委員候補者の推薦

佐藤徳江さん(太田)人権擁護委員候補者として認め推薦いたしました。

7月臨時会

7月臨時会が7月21日に開催されました。提出された議案は、二本松市市民交流センターの指定管理者の指定についてなど4件で、審議の結果、全議案原案のとおり可決されました。

◎二本松市市民交流センターの指定管理者の指定について

同センターの指定管理者を「特定非営

利活動法人まちづくり二本松」に指定するもの。

◎二本松市一般会計補正予算

現計予算の総額に歳入歳出それぞれ721,221千円を追加し、予算総額を26,016,820千円とするもの。「主な補正内容」

○総務費

・本庁舎管理経費の増額 20,000千円
・地域新エネルギー推進事業 4,800千円

○民生費

・保育所費一般管理経費の増額 12,160千円

○衛生費

・生活習慣病予防事業の増額 15,111千円

○農林水産業費

・用排水路補修事業の増額 13,500千円
・林道整備事業 13,000千円

○商工費

・商工業融資事業の増額 39,000千円

○土木費

・道路・側溝等補修事業の増額 125,000千円
・一般市道整備事業の増額 90,000千円
・地域公園管理経費の増額 10,900千円

○消防費

・消防施設等整備事業の増額 23,010千円

○教育費

・施設設備維持管理経費の増額 13,254千円
・設備品の整備充実経費の増額 32,780千円
・教育振興教材等整備事業の増額 21,778千円
・学校施設整備事業の増額 59,766千円
・東和小学校建設事業の増額 16,645千円

◎二本松市公設地方卸売市場特別会計補正予算

地域活性化・経済危機対策臨時交付金による施設修繕の補正措置。

◎二本松市水道事業会計補正予算

収益的収入及び支出において、地域活性化・経済危機対策臨時交付金による消火栓設置工事に伴う受託収益と受託費の増額並びに財源等の補正措置。

総務常任委員会 審査報告

9月7日に付託された各議案は、9月11日、14日及び15日に机上審査、16日に現地調査を行い、最終日の本会議で、浅川吉寿委員長から審査の経過と結果が報告されました。報告された審査の主な内容をお知らせします。

問 平成20年度二本松市一般会計歳入歳出決算の認定について、昨年度より9月決算認定となったが、平成19年度決算をどのように評価し、平成21年度予算編成に生かしたのか。また、平成20年度決算を平成22年度予算編成にどのように反映させるのか。

答 世界的な経済不況の中において、三位一体の改革による地方交付税及び国庫補助負担金の削減等、非常に厳しい財政運営であるが、今後は更に行財政改革等を行い、平成19年度決算及び平成20年度決算における事業一つ一つを検証し、経常経費等で無駄な部分を削減し、自主財源を確保しながら、住民サービスの低下を招かないよう努める。

問 契約検査事務について、平成20年度における道路改良工事等の工種別工事件数及び工事金額が示され、工事件数は182件、工事金額は19億5,797万円とのことであるが、それら工事に対する当初予算額はいくらか。

答 工事件数182件に対し、21億9,737万7,000円である。

問 地域情報通信基盤整備推進交付金事業により東和地域へ光ファイバーケーブルを敷設するとあるが、それはどこまでの範囲で敷設するのか。

答 今後、地域の方を対象にアンケート調査を実施し、必要に応じて敷設していく。将来においても不要と思われる所には敷設はしない。



机上審査の様子



市役所本庁舎屋上での現地調査の様子

9月定例会で総務常任委員会に付託された議案

平成20年度二本松市一般会計歳入歳出決算の認定について
平成20年度二本松市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
平成20年度二本松市茂原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
平成20年度二本松市田沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
平成20年度二本松市石平財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
平成20年度二本松市針道財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
二本松市名目津温泉条例制定について
二本松市税条例の一部を改正する条例制定について
平成21年度二本松市一般会計補正予算

市民産業常任委員会 審査報告

9月7日に付託された各議案は、9月10日から16日に机上審査、17日に現地調査を行い、最終日の本会議で、野地久夫委員長から審査の経過と結果が報告されました。報告された審査の主な内容をお知らせします。

問 AEDについて、47台がリースされ、1台につき年間10万円ほどの経費がかかっているが、買い取りは考えられなかったのか。

答 導入時点では購入として予算措置していた。その後、設置計画と後年度のメンテナンス等を含めて再検討した結果、リース方式とした。

問 山ノ入ダムの方が岳ダムより維持費がかかっているのはなぜか。

答 ダムの構造が異なっているため。また、設置時の国土交通省の基準が異なっており、新しい山ノ入ダムは、調査方法が細部まで定められて、報告事項も多く維持費がかかる。

問 二本松市スカイピアあだたら条例の一部改正にあたり、年間72,000人の利用と2,000万円の利用料収入を指標に掲げたが、これを達成できない時は、施設の廃止もやむを得ないという覚悟であるのか。

答 スカイピアあだたらは、市民の健康と福祉の増進施設として大きな役割を果たしている。安達町振興公社に指定管理を委託する前のように毎年多額の赤字を一般財源から補てんするのは許されない。自立できるようこれを指標として最大限努力し、判断していく。



机上審査の様子



岩代国民健康保険診療所の現地調査の様子

9月定例会で市民産業常任委員会に付託された議案

平成20年度二本松市一般会計歳入歳出決算の認定について
平成20年度二本松市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
平成20年度二本松市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
平成20年度二本松市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
平成20年度二本松市公設地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について
平成20年度二本松市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
平成20年度二本松市工業団地造成事業会計決算の認定について
二本松市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
二本松市スカイピアあだたら条例の一部を改正する条例制定について
平成21年度二本松市一般会計補正予算
平成21年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算
平成21年度二本松市老人保健特別会計補正予算
平成21年度二本松市後期高齢者医療特別会計補正予算
平成21年度二本松市工業団地造成事業会計補正予算

建設水道常任委員会 審査報告

9月7日に付託された各議案は、9月11日に現地調査、14日から16日に机上審査を行い、最終日の本会議で、鈴木利英委員長から審査の経過と結果が報告されました。報告された審査の主な内容をお知らせします。

問 菅田橋の架替工事について、本宮市との事業費の負担割合はどのようになっているか。

答 平成14年に旧白沢村と協定書を取り交わしており、事業費を折半して1/2ずつ負担することで合意している。

問 安達地方土地開発公社に対する返済金について、どの程度残っているか。

答 駅北工場跡地分については、元金14億5,479万円に対して残りが2億4,884万円であり、今年度の支払いを含めて8回の返済が残っている。また、六角川整備にかかわる土地取得分については、元金4,126万円に対して残りが962万円であり、来年度の支払いで全額返済となる。

問 反町・つつじ山線の下水道管渠布設工事における契約解除違約金262万8千円の歳入について、どのような中身であるか。

答 工事請負業者の倒産による契約解除の申し入れがあり、契約金額の1/10を違約金として徴収したものである。



机上審査の様子



一斗内第1マンホールポンプ施設の説明を受ける様子

9月定例会で建設水道常任委員会に付託された議案

平成20年度二本松市一般会計歳入歳出決算の認定について
平成20年度二本松市佐勢ノ宮住宅団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
平成20年度二本松市安達簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
平成20年度二本松市岩代簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
平成20年度二本松市東和簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
平成20年度二本松市安達下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
平成20年度二本松市岩代下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
平成20年度二本松市宅地造成事業会計決算の認定について
平成20年度二本松市水道事業会計決算の認定について
平成20年度二本松市下水道事業会計決算の認定について
二本松市営住宅設置条例及び二本松市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
平成21年度二本松市一般会計補正予算
平成21年度二本松市安達下水道事業特別会計補正予算
平成21年度二本松市水道事業会計補正予算

文教福祉常任委員会 審査報告

9月7日に付託された各議案は、9月10日から14日に机上審査、15日に現地調査を行い、最終日の本会議で、安部匡俊委員長から審査の経過と結果が報告されました。報告された審査の主な内容をお知らせします。

問 生きがい活動支援通所事業について、利用者の数が地域によって極端に差がある理由は何か。

答 特に利用者の少ない安達地域については、「いってみっ会」という、いきいきサロンの地域での高齢者の集いを、毎月14の集会所単位で開催し、交流と閉じこもりの予防、健康づくりを行っているため、生きがいデイサービスへの参加が少ない。

問 中学校の総合的な学習の時間充実対策事業における授業の具体的な内容は何か。

答 主に職場体験が中心となり、市役所の仕事や小学校の教師の体験、保育士体験や工場等に行ったり、学校によっては、和紙すきの体験をするところもある。

問 図書館の管理運営経費の中で、20年度における盗難や破損等の冊数はどの程度か。

答 蔵書点検を実施した結果、不明本が414冊、破損して修理不能の本が123冊ある。

問 大山忠作美術館管理運営経費の作品寄贈謝礼の2,000万円の根拠については何か。

答 数多くの貴重な美術品をいただいたことに対して、市として御礼が必要と判断した。謝礼の金額算出については、市の基準はなく、過去に1点につき300万円から500万円の御礼をしてきた経過もあり、今回は169点と多くの貴重な作品寄贈に対する御礼ということ等を総合的に勘案して、2,000万円というのが妥当と判断した。



介護保険事業者「みどりの郷」で説明を受ける様子



大山忠作美術館について説明を受ける様子

9月定例会で文教福祉常任委員会に付託された議案

平成20年度二本松市一般会計歳入歳出決算の認定について

平成20年度二本松市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

平成21年度二本松市一般会計補正予算

平成21年度二本松市介護保険特別会計補正予算

工事請負契約締結について（岩代文化体育施設新築主体工事）

行財政改革調査特別委員会 中間報告

当委員会では、平成18年12月定例会で設置されて以来、付託された「新市の健全な行財政改革に関する調査」を実施するため、具体的な調査項目を、行財政運営の現況と課題及び具体的な方策、健全な財政運営のあり方、議会の改革と定め調査を進めております。以下に今定例会での中間報告の要旨を掲載いたします。

今回は、第18回から第28回までの計11回における調査及び審査の経過と結果について中間報告を行いました。

まず、健全な財政運営のあり方を調査するため、「平成19年度二本松市の健全化判断比率及び資金不足比率」について担当部局から説明を受けました。

当市の状況は、健全化判断比率中、実質赤字比率は一般会計に実質赤字額が発生しなかったため、比率は発生しませんでした。

連結実質赤字比率は、公営企業等も含め実質赤字額が発生しなかったため、比率は発生しませんでした。

実質公債費比率は18.9%でした。18%を超えると地方債に対する県の許可が必要となります。当市では早期健全化基準の25%を下回っているものの、18%を超えたため、20年度より地方債の借入れを行う場合は許可が必要となります。単年度の一般財政相当額のうち、2割近くの支出が、負債の返済に充てられたことになり、財政構造の柔軟性が失われつつあります。

将来負担比率は、188%でした。当市では早期健全化基準の350%を下回っているものの、その将来負担額は、単年度の一般財源相当額の2年分近くに相当することを示しており、予断を許さない状況です。

各公営企業の資金不足比率については、当市においては、資金不足が生じた公営企業はないため、資金不足比率は発生しませんでした。

次に、市当局における、行財政運営の現況と課題及び具体的な方策を調査するために、「二本松市市政改革集中プラン行動計画改訂版」の内容について、担当部局から説明を受けました。

二本松市市政改革集中プラン行動計画は、平成18年3月に策定し、同年12月の改訂を経て現在に至っており、平成17年度から平成21年度までの5年間を改革の実施期間として定めております。

市政改革集中プラン行動計画の実施状況の説明では、平成17年度から平成20年度までに実施した改革と平成21年度予算編成の中で効果額が明らかになった改革についての説明を受け、平成17年度から平成21年度まで5年間で累計38億8,276万円の改革効果があったことが報告されました。市政改革全体的には概ね順調に進んでいるとのことでした。

次に、議会改革については、第19回から第27回にかけて調査研究を行いました。

特に議員定数については、各種団体の代表者の方々を対象に、議員定数についての意見を聞く会を開催することにし、その意見も判断材料として議員定数を議論していくことにいたしました。

各種団体代表者の声を聞く会には、16団体22名の参加がありました。主な意見としては、「他自治体の状況を参考にしつつ、二本松市の現況を考えると若干の削減はやむを得ない。」という意見や「地域間の格差拡大につながる恐れがあり、合併して日も浅いこともあるので、当面は30名を維持すべきだ。」という意見、「財政再建を進めるためにも、議員定数は大幅に削減し経費削減を行うべきだ。」などの意見がありました。全体的には、削減を求める声が多く聞かれました。

委員会として、各党派等の意見の調査も行いました。調査の結果、政策ネットワーク二本松、真誠会、公明党、中沢議員が「各種団体代表者の声を聞く会での意見を尊重し、全国同規模の自治体や県内他市の定数の現状を勘案する。」などの理由により、「定数を26名に削減する。」という結果でした。また、日本共産党二本松市議団は「合併し地域も広くなり、多様な民意が反映されないなど、住民の声が届きにくくなる。」などの理由により、「定数は現状維持の30名」という結果でした。

委員会としては、全会一致に至らないため、先例に従い、委員会での採決は行わないことが確認されました。併せて、委員会名での議案の提出は行わないことも確認いたしました。

データボックス

福島県内59市町村のうち、二本松市は何番目に健全財政か？
平成19年度決算に基づく健全化判断比率一覧(抜粋)

ベスト	市町村名	実質公債費比率	ベスト	市町村名	将来負担比率
1	磐梯町	3.6	1	大熊町	—
2	大熊町	3.9	2	檜枝岐村	—
3	檜枝岐村	7.6	3	古殿町	0.8
4	福島市	7.6	4	川内村	2.4
5	古殿町	9.6	5	檜葉町	7.6
6	飯館村	9.9	6	昭和村	10.6
7	いわき市	10.6	7	只見町	16.1
8	川内村	10.7	8	葛尾村	27.8
9	須賀川市	10.8	9	湯川村	36.9
10	檜葉町	11.0	10	福島市	42.7
	∫			∫	
42	二本松市	18.9	52	二本松市	188.0

まちづくり調査特別委員会 中間報告

当委員会では、昨年6月定例会での中間報告以後6回の委員会を開催し、市の重要施策である、特に、二本松駅前周辺整備事業に係る市民交流拠点施設整備事業についての説明を受け、各委員の意見を述べてまいりました。以下に、今定例会での中間報告の要旨を掲載いたします。

平成20年7月17日の第22回の委員会では、市民交流拠点施設の建築確認申請について調査を行い、当局から、設計は確認機関である福島県県北建設事務所と協議を行いながら進めており、平成20年3月19日に建築確認事前協議書を提出し審査を受け、5月16日に本申請書を提出、消防署による審査を経由し6月2日に県北建設事務所に送致された後、保健所に合議され、6月16日に構造計算適合性判定の指定機関に送付されたとのことであります。

委員からは、許可が長引いている理由はとの質疑があり、当局から、平成19年6月の建築基準法改正により、特殊な建築物については第三者機関等による構造計算適合性判定が義務付けられたため審査に時間を要している旨の説明がありました。

次に、平成20年9月29日の第23回の委員会では、市民交流拠点施設整備事業の今後の日程等について調査を行い、予定どおりの工程で進んでいるとの説明を受けました。

次に、平成20年11月17日の第24回の委員会では、市民交流拠点施設立体駐車場建築工事開札結果について、落札業者が決定した旨の報告を受けました。これらについては平成20年11月臨時会に提案されたところであります。

次に、本年2月4日の第25回の委員会では、市民交流拠点施設の工事請負契約の変更について説明を受けました。これらについては平成21年3月定例会に提案されたところであります。

また、大山画伯作品展示・収蔵施設管理運営検討委員会からの報告については、管理運営の基本的な7項目について提言があり、名称は例として「大山忠作美術館」ということであります。

施設の管理運営方針については、地方自治法に基づく公の施設としての位置付けをし、施設の名称は「二本松市市民交流センター」ということで施設全体を位置付けし、3階は「大山忠作美術館」とし残りの部分は「市民交流館」とするということで説明を受けました。

なお、これらの条例は、平成21年3月定例会に提案されたところであります。

次に、本年5月28日の第26回の委員会ではセンターの指定管理者の指定方針について説明を受け、地域と一体となって施設の設置目的に沿った

自主事業運営が見込まれることから、関係規程に基づき、公募によらないで「NPO法人まちづくり二本松」を指定管理の候補者として選定したいとのことであり、これらの条例は平成21年7月臨時会に提案されたところであります。

また、現在、大山家で保管されている寄附作品について、今後の保管経費も市が負担すべきであるとのことで、6月定例会に所要の予算補正措置を提案する旨説明を受けました。

次に、本年8月6日の第27回の委員会では、前回同様、二本松市市民交流センター等について調査し、電気設備工事は外溝工事との関連で竣工期日は8月31日の予定であるが、建築確認完了検査は7月31日に実施されたとの説明を受けました。

以上が、平成20年6月定例会での中間報告以降、今日までの当特別委員会の調査の概要であります。

二本松市市民交流センターについては、施設本体の工事が完了し10月1日のオープンに向けて準備を進めているところでありますが、指定管理者の「NPO法人まちづくり二本松」と緊密な連絡調整を図りながら、関係部局一丸となって取り組み、利用促進に努めていただきたいと思います。

当委員会としても、この二本松市市民交流センターが、産業観光、芸術文化、生涯学習、そして中心市街地の活性化と市民交流の推進を図るための、真に賑わいづくりの拠点となる施設となることを強く望むものであります。



完成した市民交流センター

一般質問

市の明日を考える!

9月定例会の一般質問は、9月7日から10日の4日間にわたり14人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。

[発言順]

本多 勝 実

[政策ネットワーク二本松]



- 新型インフルエンザ対策について
- 西新殿簡易水道事業の進捗状況と供用開始時期について

問

- ①市内における新型インフルエンザの感染状況について
 - ②現在実施している市民、幼稚園、保育所及び小中学校への新型インフルエンザ対策は。
 - ③今後幼稚園、保育所、小中学校で万が一感染が確認された場合の対応方法は。
 - ④市内の幼稚園、保育所及び小中学校の学級閉鎖の基準は。
- ①本事業の計画内容と総事業費及び現時点における進捗状況は。
 - ②供用開始の時期は。

答

- ①①新型インフルエンザ感染者実数の把握等は困難な状況である。
②継続的に予防対策に努める。
③医師の指示を受け登校できるまで出席停止とする。
④児童生徒数の2割程度、保育所では2～3人の感染者が確認された場合にはクラス閉鎖を検討。
- ①①水源施設を完了、配水池1箇所を整備済。配管も10,535mについて完了している。
②給水開始は2ヶ年延長し平成24年度の早い時期にと考える。

佐藤 公 伯

[真 誠 会]



- 結婚推進員設置事業について
- 二本松市市政改革集中プランの中の農政について

問

- ①結婚推進員の位置付けは。
- ②会員名簿に登録申請されている方が男女別に何名いるか。
- ③推進員同士の情報交換の場を設けることはできないか。



- ②行革の名の下で予算を削ることばかりでなく、助成金の増額も地域の農業を守るため必要ではないか。

答

- ①①仲人的な役割も担っていただく。
②会員名簿登録者は、男性43名、女性7名。
③結婚推進員の要望を聞き、勉強会の開催を検討したい。
- ②助成金や補助金については、安定経営等に向けた支援等を主眼としており、農家や集落営農組織等の皆さんには、制度を有効に活用して生産意欲の高揚、農業所得向上に努めていただきたい。

高橋 正弘

[政策ネットワーク二本松]



- 過疎地域指定、中山間地域等直接支払制度の継続について
- 古文書、歴史資料、図書等の保存について

問

- ① 東和、岩代地域は、昭和46年に過疎地域の指定を受け40年にわたり過疎対策に取り組んできた。しかし、農林業の衰退により、遊休農地、荒廃農地が増加している。22年度以降過疎地域の指定、中山間地域等直接支払制度の継続はできるのか。
- ② 2～3百年前の歴史資料等、市史、町史編纂等で収集後の古文書の保存状況、廃校された学校や団体等の郷土誌、沿革史、記念誌などの保存状況について

答

- ① 過疎対策法の指定については、いまだ原案等も示されていないので不明である。中山間地域等直接支払制度は次年度以降も継続されるものと思慮している。
- ② 市史編纂後に寄贈、寄託された古文書等は、歴史資料館や公民館で保存している。廃校となった学校の沿革史、郷土誌等は、統合された学校に引き継がれている。旧役場、団体等の資料、本などで市に寄贈されたものは、図書館、歴史資料館で保存している。

小林 均

[公明党]



- 新型インフルエンザ本格流行と本市の取り組みについて
- 今夏の地震と台風から学ぶ災害対策について

問

- ① ① 国・県や医療機関と連携した情報共有と機動的連携体制は。
② 乳幼児など重症化しやすい「高リスク者」に対する対策は。
③ 高齢者の多い介護・福祉施設での集団感染を防ぐ対策は。
- ② ① 高齢者の一人暮らしなど災害時要援護者の避難対策やその計画、各種ハザードマップの策定は。
② 旧基準の木造住宅が対象の耐震診断・耐震補強の取り組みは。
③ 災害で企業活動への影響を防ぐ事業継続計画の取り組みと対策は。

答

- ① ① 県北地域では保健福祉事務所が中心で、市は安達医師会や消防本部と情報共有、連携を図る。
② 予防接種、医療機関の確保など国の方針ができ次第、対策を図る。
③ 「うがい」「手洗い」「早期受診」「施設従事者から感染防止」
- ② ① 災害時要援護者避難支援プランは年度内策定を目指している。9月補正で、地震防災ハザードマップ作成経費を計上している。
② 本年度から要綱を制定した。
③ 普及啓発は進んでいない。

平 敏子

[日本共産党二本松市議団]



- 特定健康診査の実施状況について
- ヒブ（細菌性髄膜炎）ワクチン接種助成について

問

- ① 健診の受診率・予備軍の減少率などの目標達成率で後期高齢者医療制度の支援金が増減される。そこで、本市の平成20年度の特健健診の受診率、特定保健指導の対象者数と結果はどうなっているか。
- ② ヒブ（細菌性髄膜炎）は、発症初期の発熱以外は特別な症状がなく早期発見が困難であることから、ワクチン予防が非常に有効である。そこで、国に定期予防接種化を求める考えはあるか。

答

- ① 国民健康保険の特定健診対象者は11,193人で受診者数は4,605人、受診率は41.14%。その内、特定保健指導対象者は786人で内543人が生活指導の改善1回の動機付け支援対象者。243人が3ヶ月以上の積極的支援対象者。特定保健指導の動機付け支援対象者の内、135人の指導を行い、94人、約70%の参加者が腹囲約2.5cm減少の効果がみられた。
- ② 任意接種できるようになったばかり、今後注視し検討したい。

浅川 吉 寿

[政策ネットワーク二本松]



- 本市の教育行政について
- 本市の新公共交通システムの入札制度について

問

- ①全国学力調査の結果について
 - ②本市学校教育に対する教育長の考え方について
 - ③本市の農業体験活動の狙いは。
- ①新公共交通システムの実証運行計画について
 - ②入札のための評価基準の策定について



答

- ①①昨年より、国語・算数・数学、市内各小中学校共に上回る結果。
 - ②教育は望ましい人間、人格の完成を見るもの。規範意識や評価判断能力の育成が重要と考える。
 - ③活動から学んだ知識を確かなものにし判断力と感謝の心を養う。
- ①東和・安達は来年4月、二本松岩代は同10月の運行を目指す。
 - ②東和地区のコミュニティバス運行委託事業では策定していないが、今後、ヒアリング等検討していきたい。

平 栗 征 雄

[政策ネットワーク二本松]



- 居宅介護制度について
- 市街地のまちづくりについて

問

- ①①民生費は年々増加している。事業内容の見直しはあるのか。
 - ②介護給付事業の紙おむつの増額支給はできないか。
- ①市街地の活性化には、どう取り組むか。
 - ②郭内の若宮・野辺線の歩道改良はできないか。



答

- ①①市独自に行っている事業については、事業の必要性や費用対効果を検証していきたい。
 - ②紙おむつ等の受給者は、20年度849人でした。月5,000円の場合、1,498万円の増となるので予算増額は難しい。
- ①①商店、消費者、住民が連携・協働したまちづくりが重要。商店会活動には必要な支援をする。
 - ②フラット型への歩道改良には、施工上多額の費用を要するため、改修については検討していきます。

新 野 洋

[政策ネットワーク二本松]



- 観光流入人口の増加策について
- 行政評価の導入状況とその効果について

問

- ①日本に2箇所しかないJICAの有効活用や協力依頼。現在、大勢来日している韓国、中国、台湾、香港等、外国人観光客への対応。ホームページへの動画のアップ、QRコードの有効活用、メールマガジンの配信等の検討をしては。
- ②二本松市の財政状況の悪化と、世界的景気悪化のあおりによる税収減を考えると、政策に関する市民への説明責任を全うする為にも、適正な行政評価の導入と公開が望まれるが導入状況とその効果は。

答

- ①提言のあった中国、韓国、英語、日本語版の観光PR用DVDを経済対策交付金を使って作成中であり、動画サイトにも入れていきたい。JICAの活用は検討していく。動画等については同感であり充実させていく。
- ②試行導入として長期総合計画の中から40事業を選定して事務事業評価を進めた。今後、市民委員会の行政改革委員会から意見をいただき市長が2次評価をし、事業の方向性を判断するという流れになる。

齋藤 康 晴

[政策ネットワーク二本松]



- 市長の政治認識について
- 公共施設の見直しについて

問

- ①副市長の不在についての認識は。
- ②スカイピアのチラシ回収には職員を出し、これまで職員を出してきた未来館フェスティバルには出さなくした。行政の役割をどう考えているのか。
- ②①スカイピアはそもそもどのような施設か。
- ②スカイピア経営の市長としての責任を示せ。

答

- ①①不在は好ましくない。不在の影響がないよう、各部長、組織一体となって不在の影響がないよう務める。
- ②「市民と協働のまちづくり」の観点から、お互いの役割が理解され、自主的な活動を行っていただき、「行政から民間への移行」を推進する。
- ②①市民の健康増進施設で観光施設ではない。
- ②市長として、社長として全力で経営に取り組む。

安 部 匡 俊

[政策ネットワーク二本松]



- 食料自給率向上対策について
- 自由貿易協定(FTA)の締結について

問

- ①①当市の地域自給率の現状と今後の目標は何%にしているか。
- ②遊休耕作地は2,089haあるが、活用対策の計画はあるか。
- ③地産地消に関わる実例と、事業の推進計画について伺う。
- ④学校給食を週4回以上、5回にすべきと思うがどうか。
- ②民主党は自由貿易協定の締結を促進すると公約を発表したが、もし締結されたなら、当市にはどのような影響を及ぼすのか。

答

- ①①19年度末で74%、今後の計画は23年度82%、27年度85%と設定。
- ②野菜や山菜等の生産用地、和牛・めん羊の放牧用地、体験農園や市民農園等として利用がある。
- ③伝統的な食文化の継承、米粉を利用したパンや麺の商品開発。
- ④週4回程度に目標を設定し、実施回数の増加を図る。
- ②食料自給率が12%に低下し、日本の農業は莫大な影響を受ける。当市では、農産物の売り上げに約40億円の影響があると推定される。

佐 藤 源 市

[政策ネットワーク二本松]



- 農業振興策について
- 東和文化センター整備について

問

- ①①子ども農山漁村交流プロジェクト事業への取り組みについて
- ②廃校利用による農産物加工施設の事業取り組みについて
- ③平成22年度の農業予算について
- ②東和文化センター内へのエレベーター設置について



答

- ①①モデル地域の採択基準要件である民宿、民泊等による小学生百人規模の受入体制の整備、ノウハウの蓄積を図り取り組む。
- ②活用も可能であり、希望が寄せられた段階で国県補助事業も含め精査のうえ検討していきたい。
- ③国県の新たな農業政策に対応し、種々の事業の継続性が保たれ、より実行性のある予算とする。
- ②必要性認識あり。今後、社会教育施設以外の公共施設を含め、必要性や優先順位を検討していく。

菅野 明

[日本共産党二本松市議団]



- 高校通学助成について
- 有害鳥獣対策について

問

- ①助成要件を見直し、子育て家庭の経済的負担を軽減すべきではないか。具体的には助成距離を見直すべきではないか。また、助成額を段階的に分けてはどうか。
- ②①イノシシなどによる被害状況は。
②被害を防ぐための実効ある対策は。

答

- ①平成20年度の助成状況は、岩代92人、東和82人など地理的にハンディある生徒の通学支援に一定の成果を上げ、保護者負担の格差是正に寄与している。助成距離、額は当面現行のまま継続したい。
- ②①イノシシは岩代、東和中心に水田等1.46haの被害が発生。特にイノシシの被害は深刻。
②実効ある対策は難しい。電気柵奨励と購入補助、捕獲隊の銃器捕獲檻による捕獲が現状の対策。今後も捕獲隊の支援に努める。

斎藤 広二

[日本共産党二本松市議団]



- 子育て支援について
- 農産物のFTA(自由貿易協定)について

問

- ①先の衆議院選挙における民主党のマニフェストで、子ども手当(中学生まで26,000円/1人)支給財源として、所得税の配偶者控除と一般扶養控除の廃止を掲げているが、市民への影響は。
- ②アメリカとの農産物FTA(自由貿易協定)が締結された場合の市への影響と米暴落への対応について

答

- ①配偶者、配偶者特別控除5,214人で1億9,500万円、一般扶養控除8,088人で3億700万円の影響が見込まれる。夫婦と扶養親族1人の家庭で給与収入500万円の場合76,000円の増税になる。
- ②米、穀類、肉類の産出額43億2千万のうち、57%の24億5千万円、米は産出額の82%の21億8千万円の生産が減少する。政府が決めた百万トン備蓄のため、不足分10数万トンを買上げ、価格安定を図るよう国に要請したい。

中沢 武夫

[無所属]



- スカイピアあだたらの管理運営について

問

- ①①市民の強い要望である温泉施設の通年を通した運営要望に応えられるよう条例の改正を行いたいとのことであったが、今回の条例改正も今までと同じく、基本的には冬期間は休業することになっているのは何故か。
②スカイピアあだたらの指定管理者である(株)安達町振興公社は、過去に条例違反をし、今回は4人の取締役の内3人が辞任した異常な会社である。指定管理を取り消すべきと思うが。

答

- ①①当該施設の管理運営及び条例改正の経緯、さらには頂いた意見等を考慮して成案したものである。利用期間については、現行条例を基本とし、冬期間の運営を補完する部分について「ただし書」で規定したものである。
②「これを機に指定管理者を取り消すべきでないか。」とのことだが、その考えは持っていないところであり法令を遵守して適正な管理に努められるよう設置者としても指導していく。

みなさんからの請願

「採択となった請願」

◎2010年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める請願書

可決された意見書

☆2010年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書(総務大臣、財務大臣、文部科学大臣)

会議録

会議録は本会議での一般質問を、そのまま記録したもので、広く市民に会議の内容を明らかにすることを目的に作成されています。

ホームページアドレス

<http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/gikai/kaigiroku/kaigiroku-top.html>



議事進行とは?

議事進行上の問題について、議長に対し、質疑し、注意し、あるいは希望を述べるための発言のことをいいます。議題に直接関係のあるものや、直ちに処理を必要とするものが対象となります。

なお、本市においては二本松市議会会議規則第58条に次のとおり規定されています。

- 1 議事進行に関する発言は、議題に直接関係のあるもの又は直ちに処理する必要があるものでなければならない。
- 2 議事進行に関する発言がその趣旨に反すると認めるときは、議長は、直ちに制止しなければならない。

議会の動き(7月~9月)

- | | |
|-------|-------------------|
| 7. 15 | 福島県市議会議員研修会 |
| 17 | 議会運営委員会 |
| 21 | 平成21年第5回(7月)臨時会 |
| // | 議員協議会 |
| 28 | 会派代表者会議 |
| 8. 4 | 行財政改革調査特別委員会 |
| 6 | まちづくり調査特別委員会 |
| 21 | 議員協議会 |
| // | 行財政改革調査特別委員会 |
| // | まちづくり調査特別委員会 |
| 28 | 議会運営委員会 |
| // | 議会だより編集委員会 |
| 9. 1 | 平成21年第6回(9月)定例会開会 |
| // | 議員協議会 |
| // | 議員クラブ役員会 |
| 9. 10 | 議会運営委員会 |
| 9. 18 | 平成21年第6回(9月)定例会閉会 |
| // | 議会運営委員会 |
| // | 議員協議会 |
| 9. 29 | 議会だより編集委員会 |

お知らせ

◎次回の定例会は12月上旬開会の予定です。皆様お気軽に傍聴においでください。

◎市議会だより、または、本市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

あて先

〒964-8601 二本松市金色403-1
市議会だより編集委員会

TEL 55-5143 (議会事務局)

FAX 22-6047

E-mail shomu@city.nihonmatsu.lg.jp

編集後記.....

9月定例会は、平成20年度各会計決算の認定や条例改正と、平成21年度一般会計補正予算等について審議し、市政全般について一般質問が行われた。

ところで、「第14号市議会だより」から横書きとなりましたが、読者の皆様は読まれてどう感じられましたか。どうぞご意見ご感想をお寄せください。



編集委員会

委員長	平 栗 征 雄
副委員長	遠 藤 芳 位
委員	堀 籠 新 一
	佐 藤 一 有
	斎 藤 康 晴
	本 多 勝 実
	平 敏 子
	鈴 木 隆